

〈NGO・外務省定期協議会 2022 年度第 3 回 ODA 政策協議会 議題案／質問状記入シート〉

1. **議題案名:**

「女性・平和・安全保障」第3次行動計画の策定について

2. **議題の背景:**

「女性・平和・安全保障(WPS)」行動計画は、紛争予防・解決における女性の参画や紛争下における女性の保護・権利保障に関する国連安保理決議1325号(2000年採択)および関連決議を、日本政府として実施するためのものである。日本政府は2013年に計画策定を表明し、1年以上にわたる市民社会との協議を経て、2015年に第1次計画を策定した。

外務省は現在、第1次計画(2016～2018年の3年間)、第2次計画(2019～2022年の4年間)に続く第3次行動計画(2023年～)の策定に向けた作業を行っている。2022年8月に開催された市民社会との「対話」では9月にも政府案のパブリックコメントを実施するとしていたが、さらなる説明の要望を受けて9月に第2回の説明会を開催した。その後の進捗について明らかにされていなかったが、3月1日に政府案へのパブリックコメントが開始された。

3. **議題に関わる問題点(議題に上げたい理由):**

WPSアジェンダの主要な柱のひとつは女性の意思決定プロセスへの参画であることから、日本の第1次行動計画策定時には、政府案へのパブリックコメントの機会だけでは不十分であるとの市民社会からの要請を受け、女性団体を含む市民社会の代表・学識者・関係省庁が草案段階から10回以上にわたって議論を行い、実施・モニタリング・評価段階においても市民社会の参加を確保するとしていた。しかし第1次行動計画の策定以降、市民社会との対話の持ち方は、資料共有もなされない等、ますます形骸的なものになっている。

第3次計画の改定に関わる「対話」も、政府方針の説明資料さえ共有されていないこと、これまでに市民社会から出された意見がどのように政府案に反映されるのかも不明であることなど、形だけの市民参加になってしまう恐れがある。政府はG7サミットで国際的なジェンダー平等への貢献をアピールする構えだが、WPSアジェンダの原則を実質的に軽視することになっているのではないか。今後の計画運用段階における市民参画にも関わってくるため、政府の姿勢を質したい。

4. **外務省への事前質問(論点を詰めるために事前に確認しておきたい事実関係などがあれば):**

5. **議題の論点(定期協議会の場で主張したいことや、外務省に聞きたいこと):**

- ・ 8月の市民社会との「対話」においては、特に国内課題について、外交防衛政策に関わる意思決定への女性の参画推進、日本にきた難民等へのジェンダーに敏感な支援、自衛隊における性暴力防止の強化、国内関連機関の連携による実施体制の強化等、多くの重要な課題が参加者より指摘されていた。これらの指摘は、政府案にどのように反映されたのか。特に、最終的な政

府案に反映されなかった、自衛隊におけるジェンダー暴力の防止、国内公的意思決定への女性の参画推進について、反映が困難と考えられた理由を聞きたい。

- ・ 第3次行動計画の実施期間について: 8・9月の「対話」段階で、外務省は8年間という、1次・2次計画に比べて著しく長い実施機関の案を示していたが、最終案では6年となった。どのような議論を経てこの期間となったのか聞きたい。また中間見直しについてはどのように行う予定か。
- ・ モニタリング・評価について: 第2次計画までは評価委員会が2年ごとに評価報告書を作成することになっていたが、各省庁による作業部会が年次報告書を作成し、市民社会への説明責任は評価委員会が負うことになるのか。モニタリング・評価の仕組みについて大きな変更が検討されているのなら具体的内容と理由について説明されたい。
- ・ 評価委員会における「市民社会及びNGO等を代表する委員」について: 第1次計画策定時には、市民社会・NGOが監視・評価過程でより積極的役割を果たすことになっていたが、最終的に市民社会の役割が弱められた結果、「市民社会及びNGO等を代表する委員」とはどういう役割を果たすのか、具体的に議論されないままになっている。1325号決議の趣旨や「フェミニスト外交」の流れを踏まえて、監視・評価のプロセスに国内および裨益国でジェンダー平等について取り組む市民社会団体やNGOからの意見をよりよく反映させるために、委員の役割についてより具体的な議論が必要と考えるがいかがか。
- ・ 市民社会との意味ある「対話」のためには、参加者が事前に十分に内容を検討したうえで意見が述べられるよう、事前に説明資料を共有するよう、これまでも繰り返し要請しているが、これまでの「対話」では当日資料さえも要請しても共有されていない。また、意見聴取の対象を限定することについても、これまで問題提起をしてきた。こうした指摘を受けて今後市民社会との対話の持ち方について見直していく予定はあるのか。

以上

- 氏名: 本山央子
- 役職: 代表理事
- 所属団体: アジア女性資料センター